

Title	東晋太郎著 太宰春台の経済倫理
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1943
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.37, No.5 (1943. 5) ,p.469(97)- 473(101)
JaLC DOI	10.14991/001.19430501-0097
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430501-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る理論的な検討を加へて見たのである。従つて私のこのやうな批評からいつても、當然私はこゝでは是非とも讀者に對して、後藤氏の著作を一讀吟味せられんことを希望して止まない(註)。ひろんこういつても、私自身は後藤氏の見解に對して、その總ての點に於いて百%の支持を與へようとするものではない。しかしこゝでは既に相當の紙數を費やしたので、氏の見解を詳細に批判検討することは、これを割愛して置きたいと思ふ。

(註) 後藤氏は既に別に「統制經濟法と厚生法」(昭和十六年九月刊)といふ著書に於いて、厚生法の概念を設定して磨られることも亦、本誌の讀者のために、一言こゝに指摘して置いていゝであらう。

東晋太郎著「太宰春台の經濟倫理」

野村兼太郎

經濟現象を純粹に經濟のみに限定して考へることは、經濟が人と物との關係を検討するものである限り、不可能といへないまでも、頗る困難である。その結果特殊の「經濟人」なるものを想定せざるを得ないのも、「人」といふうちには經濟外の幾多の要素が含まれてゐるからである。殊に人間の行爲から倫理性を無視することは、一つの思考としては考へ得ることではあるが、現實の行爲としては存在し得ない。例へば利潤追及といふ營利的行爲にしても、これを行なふ者の倫理性に依つてその限界が與へられるばかりでなく、その時、その所の社會的な限界が與へられてゐる。従つて同じく營利行爲といつてもその時代性に規制せらるゝことを免れず、純粹の營利本能のみに據る行爲といふのは現實には存しないことになる。

今日再び經濟倫理の問題を採り上げ論ぜられ、營利行爲に強き非難が向けられるのも、今までの自由主義的營利行爲に全然倫理性がなかつたからではない。たゞ營利行爲を是認したところの倫理を社會全體又は國家全體の立場から觀察して、その誤謬を指摘せんとするものである。經濟からその倫理的方面を無視して考へ得ないことは、經濟が人間の行爲である限り、當然のことである。従つて過去の經濟行爲を非難することは、經濟行爲そのものを非

難するのではなくして、その經濟行爲の屬する倫理の正しからざることを問題とするのである。人間に利潤追及の欲念の存することを否定するのではなく、むしろ反對にかゝる本能が強烈に存するが故に、これを規制する倫理的規範を明かにしようとするのである。

營利的本能をそのままに放任し、又はこれを促進せしむるところに倫理性を發見せんとするのではなく、人間の意思的努力に依つてそれを抑制する基準を見出さんとするのである。そこに人類獨特の意思生活の意義がある。現在經濟倫理の問題が採り上げられる所以はさうした營利本能から生ずる弊害が顯著となり、又そのままに放任さるゝことが人類の集團生活發展の上に許し得ない状態に立ち至つたからである。従つてそこに新しい規範の樹立さるゝこと、換言すれば人間の意思目的に適ふ基準の確立を必要とするに至つたからである。

勿論この問題は決して今日始めて起つた問題ではなく、古くから存するところのものである。古くして、しかも常に新しい問題なのである。故にこの點につきわれわれの祖先がどう考へてゐたかを再検討することは、現代においても無用なことではない。東晋太郎教授の新著「本邦神代の經濟倫理」は、もとより通俗を旨としたものと考へられるが、この點について研究の一步を進められたものである。

江戸時代の經濟論が政治的及び倫理的色彩を強くもつことは、近世經濟學のそれと異なり、人類の經濟的本能をそのままに是認せず、むしろこれを抑止するところに意義を認めただからである。當時の學者は「利」といふ言葉をもつて一般に經濟的欲求を表現してゐるが、——勿論嚴密にいへばその「利」の觀念のうちには必ずしも財貨的なものばかりでなく、名聲權譽の如きものをも包含してゐる場合もあり、内なるものに對して、すべて外物を指すことが多いが——しかし何れにしても全面的にこれを排除するのではなく、「利」に對する強い欲求の存在はこれを十分に

認め、たゞこれをより高い人間生活の要求から抑制し利用せんとするに外ならない。「利」に對して「義」が説かれ、禮樂の諸制度が主張されるのも、そのためである。従つて人間の經濟生活に對して強い倫理的な批判が試みられ、「利」の追及を主要な對象とする商人生活に幾多の非難が加へられたのも當然である。春台の議論も結局同様の時代的特徴を有するものである。

東教授はその序説において春台の學說史上における地位を、又第一章時代と生活において春台の社會的・個人的環境を明かにされ、進んで第二章根本原理と題し、春台の屬してゐた荻生徂徠の古學派の立場を、伊藤仁齋・山鹿素行のそれと比較して説明される。第三章以下第九章に至る七章において春台の經濟倫理を述べられてゐるが、先づ經濟の本義を明かにし、治産の倫理、流通の倫理、分配の倫理、の三項目において經濟行爲を規制する倫理觀をそれぞれ明かにし、春台が先王の定めた禮樂を基準とする旨を述べられる。次いでそれらの制度を實行すべき力としての政治に言及され、政道の倫理、政道と士農の生活、政道と流通社會の三項目に依つて春台が實際に如何に適應せんとしたかを明かにされ、最後に全體を要約し、春台學の影響及び現代的意義を述べられてゐる。

以上の概目に依つても明かであるやうに、その構造は頗る整然たるものがあり、讀者をして容易に春台の經濟倫理觀を理解せしむる。著者は決して春台の經濟倫理の悉くに同意されてはゐない。しばしば春台の認識の足らざることを慨歎されてゐる。殊に國家的意識に目ざめてゐない點も指摘されてゐる。(一五二頁其他)。又春台の有する矛盾も十分に指摘されてゐる(二一〇頁其他)。しかし全體として春台の議論のうちに多くの採るべきものゝ存することを認められる。

「春台の觀念における山川の神といふのは支那の社稷の謂に外ならないであらうが、自然の中に神の靈氣を感取

し、自然を人生に活用するについて神の意志を窺ふといふ見解は、これを非合理として看過することを許さざるものがある。けだし自然世界における法則は儼乎として運行し、如何に發達した科學の力を以てしても、これを寸毫も改變するを得ないところであつて、科學の技術はたゞ自然の法則の運行に順應して、人生の需要を満足することの外はないことは、少しく科學の限界に思ひを致すもの、認め識るところである。春台の立場はかゝる儼然たる自然の則を神と見立て、これに敬虔に服従し謙讓を以てこれに接して、許容せられるかぎりのものを感恩の念慮を以て享得しようとするのである。直接に間接に、自然に基礎をおく生産活動が本質的認識をかうした邊に置くといふことは、貴むべくして賤むべきにあらずと思ふ(八四―五頁)。

蓋し春台に對し頗る同情ある評論といふべきであらう。又春台がその師徂徠の武士土著論を採用しながら、現實と妥協するやうな態度を採つたことについても、

「春台は自然經濟的の經濟組織を構想してはゐたが、同時にかれは現實社會の運行に對して無關心ではなく、現實に生じてゐる弊害の、現實に即應した救済を考慮せずにはおがなかつた。それは『妥協的だ』といふ非難が加へられるかも知れないが、春台の性格が蕃山のやうでも、徂徠のやうでもなく、著實にして一層學究的であつたことが然らしめたのであらう(一八六頁)。

と比較的同情ある論評を加へられてゐる。これらの春台觀は著者がよく春台の著作に通じ彼を理解した結果であり、極めて妥當なものであらう。(たゞ七六頁に「産語」を引用され、春台の内富外富の別を説明し、「富は内なるもの、すなはち心における富を以て本眞とすべきであり」とされた點は明白でない。内富の意は外に富を誇示するに對應するもので、矢張り物財を意味するものではなからうか)。

東教授は本書の最後に、春台の經濟倫理が現代においてなほ生命ある點を八個條掲げて、以つて現代におけるこの種研究の必要を高唱されてゐる。明治以降われわれの日本研究が動もすれば西洋の眼を通じて行なはれがちであつた。勿論それに依つて啓發されることも多かつたし、又それに依つて進歩もした。しかしそのために、われわれの祖先のなした思索や行爲を純眞に觀察し得なかつたことも否定し得ない。立場を異にする觀察が如何なる結果を生むかは自ら明かであらう。今日われわれとしてはこれら先人の業蹟を日本人の眼を以つて再吟味する必要がある。殊に前述の如く人類の意思的創造が強くなれば強くなるほど、自由主義社會における經濟の自律性が失はれざるを得ず、そこに強力なる「自愛の情欲」が作用すれば、多くの矛盾を生じ、過誤を犯すことにもなる。春台は聖人の權威に對し絶對的に信賴することに依つて、その解決を求めた。だがそれは單なる盲從ではない。正しき權威を認識せる上の服従である。現代において求むるところはその正しき權威である。行爲の倫理的基準としての權威の確立である。この點における東教授の春台批判は委曲を盡してゐる。われわれはなほ多くの先覺のなせる思索的業績に對して深く、かつ正しき再吟味を要求されてゐる。而してこゝに現代における新しき倫理的體系の創設が可能なる。幸ひ東教授の多年の研究からなる江戸時代の初期における儒家の經濟倫理の研究が近く刊行される豫定であるといふ。その著の世に公にさるゝ日の一日も早からんことを希望しつつ、この短評の筆を擱く。(敝文館刊、昭和十八年版 定價壹圓七拾錢)